

# 外国籍の子どもの**在留資格**と**就職**



～誰ひとり取り残さないために  
検討していただきたい課題～

2021.5.14

神奈川県行政書士会国際部 副部長  
外国籍の子どもの「在留資格&進路」支援チーム  
行政書士 笠間 由美子

## 【課題】

親とともに来日した、または親から呼び寄せられて日本で暮らす**外国籍**の子どもたちが、

いざ**就職**を考えると、

やりたい仕事が見つかって、その仕事に就くことが可能な**在留資格**を保有していなかったり、保有する見通しが立たず、その**夢をあきらめざるを得ない**ことがあります。



# 「在留資格」とは

## 「活動」による在留資格

1

外交、公用、教授、芸術、宗教、  
報道、高度専門職、**経営・管理**、  
法律・会計、医療、研究、教育、  
**技術・人文知識・国際業務**  
企業内転勤、**介護**、**興行**、**技能**  
技能実習、**特定技能**

就労できる在留資格

**特定活動**  
※指定書

短期滞在、研修  
文化活動、  
**留学**、**家族滞在**

資格外活動許可をとれば、  
週28時間までは  
就労できますが、  
正社員にはなれない。

**永住者**  
日本人の配偶者等  
定住者  
永住者の配偶者等

2

## 「身分」による在留資格

3

就労できない在留資格

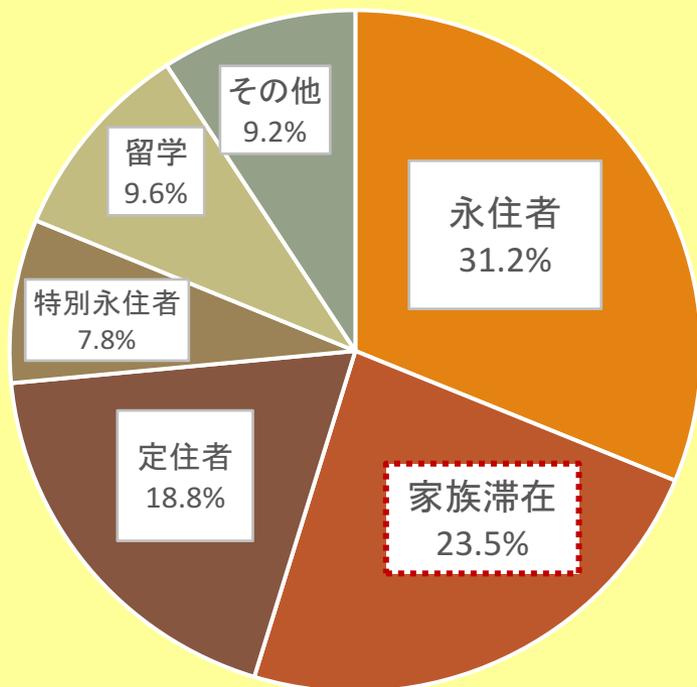
「活動」や「身分」が  
かわったら、在留資格を  
カエなければならないよ。



# 子どもと在留資格

※両親の在留資格を知ることも大事

19歳以下の子ども：328,457人（2017年末時点）



※荒牧重人 他 編『外国人の子ども白書』（明石書店、2017年）のP263に記載がある、法務省「在留外国人統計」（2017年末時点）の統計をもとに発表者が計算

【ざっくりとした考え方】

- 親が①就労系の在留資格  
→子は「**家族滞在**」
- 親が②身分系の在留資格  
→子は「**永住者**」「**定住者**」、  
「**永住者の配偶者等**」など
- 両親のどちらかが日本人  
→子は**日本国籍**をもっているか、  
「**日本人の配偶者等（実子）**」など

# 【フローチャートを使ってシミュレーション】

## 高校生の進路相談の例

父：ネパール人  
9年前に来日。  
「技能」  
(コックさん)



母：ネパール人  
「家族滞在」  
+ 「資格外活動」



将来お父さんの  
ようなコックさん  
になれるかな？

子：ネパール人「家族滞在」

3年前、13歳の時にお母さんとともに来日し、中学校  
1年生に編入。現在、16歳で日本の定時制高校1年生。

# ポイント



その仕事ができる在留資格を

- 保有しているか？
- 取得できる状況か？
- 取得できるルートは？



# 学齡相当の外国人の子どもの 住民基本台帳上の人数

区分	計（人）
小学生相当	87,033
中学生相当	36,797
小学生相当 + 中学生相当	123,830

うち、**不就学の可能性**があると考えられる外国人の子どもの数  
**19,471人～22,488人**

文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査結果（確定値）概要」（令和2年3月）より

# 神奈川県行政書士会の取り組み

---

## ①情報発信

- 支援フローチャート制作&配布
- 学校の先生や支援者向けのセミナー開催

## ②相談対応

- 外国人無料電話相談
- 外国籍の子ども向け相談会

## ③連携の呼びかけ

- 神奈川県、市区町村
- 学校、教育委員会
- 地域の外国人相談窓口、支援団体



など

# まだまだ支援が行き届いていません！

## 早めの検討、早めの対策！①

できるだけ早くから  
本人・保護者が、進路や将来について考える機会を！

### 《情報提供の強化を！》

- ①将来の夢の実現のために、「在留資格」の確認も必要であることを知ってもらう
- ②どんな仕事があって、どんな在留資格を持つ必要があるかを知ってもらう
- ③将来の夢から「逆算」して考えるための『キャリアシート』を開発し、子どもたちの検討を容易にする



# まだまだ支援が行き届いていません！

## 早めの検討、早めの対策！②

本人・保護者まかせにせず、

早めに必要な支援を受けられる体制を！

### 《相談体制の強化を！》

- ①子どもたちが学校に入学した時、親とともに三者面談をする時、進路相談をする時…など、可能な機会を洗い出し、早い段階から継続的に相談を受けられるようにする
- ②学校、ハローワーク、行政書士会等が連携して、「仕事」と「在留資格」、「在学中の注意点」等に関してワンストップで相談ができるようにする



そして、

## 多角的、継続的なサポートが必要です

- 正確な実態・ニーズ把握
- 日本語学習支援・学習支援⇒就学へ  
(できれば高校入学・高校卒業まで)
- 孤立させない、心のケア
- 学校での進路指導の進め方検討
- 雇用する企業側の理解促進
- マッチングの機会
- 在留資格の「壁」の更なる解消

文科省

経産省

厚労省

入管庁

地方自治体

学校

企業

NPO・支援団体

行政書士会

